

京丹後市

病後児保育のご案内

・病後児保育とは…

お子様が病気やケガの回復期にあって、集団保育を受けたり学校に登校することが困難な状態のときがあります。

そんなとき、保護者の方が勤務の都合等により家庭で保育（看護）ができない場合に、看護師等が勤務する保育施設において一時的に保育を行うものです。

・利用の対象者は…

京丹後市内に居住する、満6ヶ月以上の乳児、幼児又は小学校に就学している児童で病気の回復期にある方。

・利用に際して…

医療機関での診察を受けておいてください

※診察を受けていない方は利用できません。

・お申し込みは…

①病後児保育を利用したい日の前日午後6時まで、ゆうかり子ども園に電話で仮予約してください。☎0772-62-0343

※運営時間外等で電話が繋がらない場合、当日の朝でも相談に応じます。

②利用当日、ゆうかり子ども園でお子様の状態を確認し、受入可能であれば申込書にご記入いただきます。

※印鑑、医療機関で受診された際の薬剤情報提供書などをお持ちください。



◆実施施設（保育を行う場所）

京丹後市峰山町杉谷283番地 ゆうかり子ども園内（病後児保育専用スペース）

◆利用時間等

午前8時から午後6時まで ※連続する5日以内とする。

◆休業日

・土曜日、日曜日及び祝祭日、12月29日から翌年の1月3日まで

◆定員

1日6人まで（定員を超える場合は受け入れできません）。

◆利用料金

1人あたり 1日2千円（4時間以下の利用の場合は千円）

※生活保護世帯、母子・父子及び養育者世帯、市町村民税非課税世帯については、減免が受けられますので、申し込みの手続きの際にお申し出ください。

別途、食費200円/日

おやつ代 3歳以上100円/日（午後のみ）、3歳未満200円/日（午前及び午後）

◆その他

・利用時にはお子様の病状に合わせて用意していただくものがございます。

（用意いただくものは、コップ、タオル、おむつ、着替え等です。詳しくは、実施施設にお尋ねください。）

・申込みは各市民局及び子ども未来課でも受付できます。「京丹後市病後児保育事業利用申込書」は市のHPからダウンロードできます。各市民局及び子ども未来課にもあります。



お問い合わせは 京丹後市教育委員会子ども未来課 ☎0772-69-0340